

姫路市造血幹細胞移植促進事業助成金の申請について（ご案内）

姫路市では、さい帯採取に伴う負担の軽減とさい帯血供給事業の促進を図ることを目的とし、「さい帯血採取」を行った医療機関に対して、姫路市造血幹細胞移植促進事業助成金を交付します。

事業の趣旨をご理解いただき、申請をされる場合は、申請書類を保健所予防課まで提出してください。

【助成額】 さい帯血採取件数 × 2千円

以下の要件すべてを満たすさい帯血の採取であること。

- 1 さい帯血の採取について、兵庫さい帯血バンクに報告されていること。
- 2 兵庫さい帯血バンクの受入臍帯血に係る報奨金等の対象になっていないこと。

【交付対象】

以下のいずれにも該当する医療機関

- 1 特定非営利活動法人兵庫さい帯血バンクと採取に係る委託契約をしていること。
- 2 採取日及び申請日において姫路市に存する医療機関であること。

【申請方法】 年度末終了後、速やかに当該年度分を申請してください。

（令和6年度分の締め切り日は、**令和7年4月18日**です。）

提出書類：①姫路市臍帯血移植推進事業 助成金交付申請書（様式第1号）

②相手方登録申出書（初年度以降は、変更がある場合のみ）

市で申請内容を審査し、助成金の交付を適当と認めたものについては、決定通知書を通知し、指定の口座に助成金を振り込みます。



問い合わせ先

姫路市保健所予防課

〒670-8530

姫路市坂田町3番地

Tel 079-289-1635 fax 079-289-0210